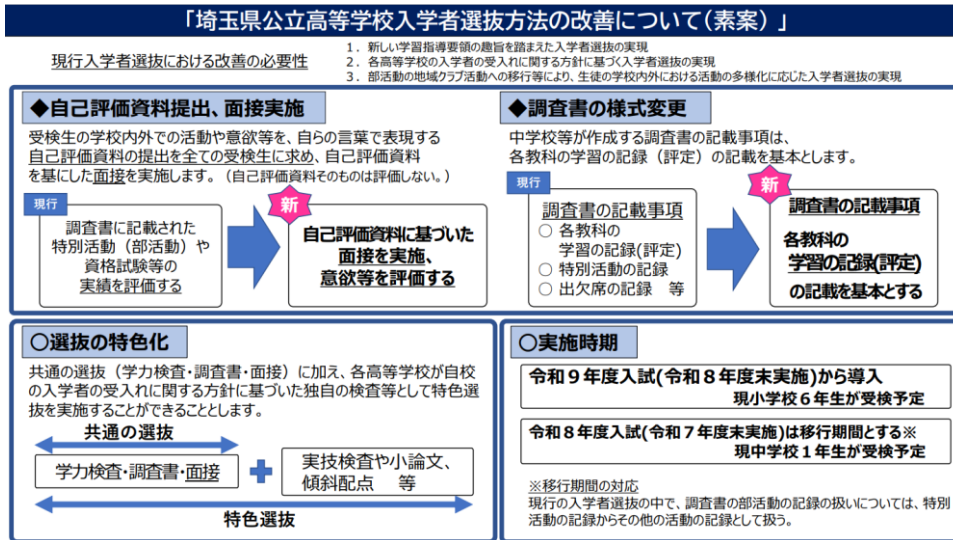


令和9年度（現小6生）から、公立高校の入試制度の変更が予定されています
下記が、10月16日（月）に埼玉県教育委員会から公表された原案です。

注）最終確定ではないので、今後変更する可能性があります



POINT

1：自己評価資料提出・面接実施

- ・生徒1人ひとりをしっかり判断しようという意図です。自己評価資料は、従来調査書の項目だった特別活動の記録等も記載されます。なお、点数化されません。
- 面接の実施方法は、未公表です。ただ、万全の対策を行えば、合格に大きな影響は出ないと想定されます。

2：調査書の様式変更

- ・9教科の学習の記録（評定評価）のみとなります。従来以上に評定評価の重要性が高まります。ただ、運用方法が未公表なので、注視する必要があります。（調査書の学年割合、調査書と学力検査の比率等）

3：選抜の特色化

- ・通常の学力検査に加えて、**実技検査や小論文、傾斜配点等も実施する特色選抜**となります。実技検査は専門学科等で行われているものだけでなく、**英語の実技検査導入の可能性**があります。なお、学校選択問題は廃止となる予測です。代替として、他県の動きを参考にすると、**教科横断型特色選抜問題採用の可能性**があります

国大セミナーの「新」公立高校入試制度対策

- 面接：毎年「面接対策集」を全校舎配備。過去の質問項目から面接の受験方法まで記載しています。各校舎にて、面接練習など万全の対策を実施します
- 特色選抜：詳細が確定次第、過去や他県の状況踏まえ、対策を準備致します。
- 調査書：従来通りの万全の対策を行います。